

令和4年7月11日

保護者様

倉敷市立第五福田小学校  
校長 矢延 真里

## 給食費集金額の変更と9月分給食費の取り扱いについて

小夏の候、保護者の皆様にはご清栄のことと存じます。平素より本校の教育振興にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、6月初旬、倉敷市教育委員会から「令和4年度 学校給食費の取扱いについて」通知があり、1食当たり30円程度の平均単価の値上げが必要であるという見解が出されました。

昨今、野菜の高値やウクライナ情勢による小麦価格の高騰、原油価格の上昇に伴う運輸コストやエネルギー価格の増加、円安の影響など、様々な物資の値上がり相次いで、今後も物価高がしばらく続くことが懸念されます。ご家庭同様に給食食材にもその影響が大きく、安心・安全で栄養価を考慮したメニュー提供を維持するためには前記程度の平均単価の値上げはやむを得ないという試算によるものです。

近隣の小学校と情報交換を行いながら検討を重ね、福田・連島地区の小学校では、次の2点を共通の取り扱い方として調整いたしました。

- ① 本校でも年間を見通して、月当たりの給食費を試算しました。10月分の集金から、給食費を5,500円として集金させていただきます。最終的な調整は、2月、3月に行います。
- ② 6月市議会において補正予算が生まれ、30円の値上げ分について、本年度1年間分は市が補填する決定がされました。補填金は、諸物価上昇に伴う家計支援の目的もあって早めに家庭に還付するよう指示もあったことから、9月分の給食費は徴収しない（補填金を9月分の給食費に充当する）こととします。

年度途中での急な変更で申し訳ありませんが、現下の社会情勢の中、安定した給食提供を行っていくための集金額変更にご理解をいただきますようお願いいたします。